

刈谷駅周辺イルミネーションイベント企画運営業務委託  
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本実施要領は、刈谷駅周辺イルミネーションイベント企画運営業務委託における受注候補者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定することを目的として定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

刈谷駅周辺イルミネーションイベント企画運営業務委託

(2) 業務内容

別紙「刈谷駅周辺イルミネーションイベント企画運営業務委託基本仕様書」に記載のとおり。

(3) 委託業務期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 委託業務上限額

21,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格

プロポーザルの参加資格を有する者は、以下の項目のいずれにも該当する者とする。

(1) 刈谷市入札参加資格者名簿（契約検査課所管）に登録されていること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

(3) 刈谷市入札参加資格停止要領の規定による参加資格停止措置を受けていないこと。

(4) 契約期間中に、刈谷市役所又は現地にて打ち合わせを実施できること。

## 4 審査方法

### (1) 審査組織

審査及び選定は、プロポーザル方式による受注候補者の選定を厳正かつ公平に行うため、刈谷駅周辺イルミネーションイベント企画運営業務委託プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）によって行う。

### (2) 手順

#### ア 参加資格審査

プロポーザル参加資格の有無について、審査委員会事務局（刈谷市都市政策部まちづくり推進課）にて書面審査を行う。

#### イ プレゼンテーション及びヒアリング審査

審査委員会にてプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、最高得点者を受注候補者、その次に高い者を次点候補者とする。ただし、最高得点者が複数ある場合は、参考見積金額が最も低い者を受注候補者とし、その次に低い者を次点候補者とする。

### (3) 参加者が1者の場合の取扱い

参加者が1者のみであっても審査を実施し、審査の結果、基準点を満たす場合は当該参加者を受注候補者とする。なお、基準点は総得点の60%とする。

## 5 スケジュール

項目	日程
公募開始	令和8年5月7日（木）
質問書提出期間	令和8年5月7日（木）～5月19日（火）
質問書に対する回答	令和8年5月27日（水）
参加表明書等提出期限	令和8年6月3日（水）
参加資格審査結果通知	令和8年6月5日（金）
企画提案書提出期限	令和8年6月16日（火）
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和8年6月29日（月）
選定結果の通知	令和8年7月上旬予定

## 6 質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付期限

令和8年5月19日(火)午後5時

### (2) 質問書の提出

#### ア 提出方法

質問書(様式1)を用いて、電子メールにて提出すること。また、メールの件名を「プロポーザル質問(事業者名)」とすること。

#### イ 提出先

刈谷市都市政策部まちづくり推進課

電子メール:machi@city.kariya.lg.jp

### (3) 質問への回答

令和8年5月27日(水)までに、刈谷市ホームページにて掲載する。

## 7 参加表明書等の提出

参加希望者は、次に掲げる事項に留意の上、参加表明書等を提出すること。

### (1) 参加表明書等の提出期限

令和8年6月3日(水)午後5時

### (2) 参加表明書等の提出

#### ア 提出方法

プロポーザル参加表明書(様式2)を電子メールにて提出すること。また、この時、メールの件名を「プロポーザル参加表明(事業者名)」とすること。

#### イ 提出先

刈谷市都市政策部まちづくり推進課

電子メール:machi@city.kariya.lg.jp

### (3) 参加資格審査結果通知

令和8年6月5日(金)午後5時までに、参加希望者に電子メールにて通知する。

## 8 企画提案書の提出

参加者は、実現性と実効性を十分に考慮し、具体的かつ簡潔に見やすく企画提案書を作成し、提出すること。

### (1) 企画提案書の提出期限

令和8年6月16日（火）午後5時

### (2) 企画提案書の提出

ア 持参又は郵送すること。持参の場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時までに、郵送の場合は期限までに到着するように発送すること。

#### イ 提出先

〒448-8501 愛知県刈谷市東陽町1丁目1番地  
刈谷市役所都市政策部まちづくり推進課

### (3) 提出書類（A4判、横方向・横書き・長辺綴じ冊子形式）

提出書類は、正本1部、副本（ヒアリング用）10部、電子データ1部（CD-R）とする。

ア 企画提案書（10枚程度、両面可）

イ 実施工程表（様式任意）

ウ 業務実績表（様式3）

エ 業務実施体制（様式4）

オ 参考見積書

## 9 プレゼンテーション及びヒアリング審査

提案内容等について、次のとおりプレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。

### (1) 実施日及び実施場所

令和8年6月29日（月）

参加資格審査結果通知にて、集合時間及び実施場所等を連絡する。

### (2) 出席者

4名までとする。

### (3) 実施内容

ア 参加者にて企画提案書の内容について説明を行い、その後に審査委員

会が質疑（ヒアリング）を行う。

イ 時間は25分程度（説明20分、ヒアリング5分）とする。

（4）その他

ア 会場設備はプロジェクター及びスクリーン（又は大型モニター）、HDMI接続コードとし、パソコン等その他必要な機材は参加者で用意すること。

イ プレゼンテーションはパワーポイント等任意の形式で実施し、企画提案書の内容を逸脱しないこと。

ウ プレゼンテーションで使用するデータは、事前にメールやCD等の郵送・持参、大容量データ転送サービス等で審査会事務局まで提出（いずれも6月26日（金）必着）すること。

エ プレゼンテーション及びヒアリング審査は非公開とする。

10 評価項目及び失格事項

（1）評価項目及び配点

「評価項目」のとおり

（2）失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。なお、選定後に下記理由により選定者が失格となった場合は、次点候補者を選定する。

ア 提出書類に虚偽又は不正があった場合

イ 提出期限を過ぎて提案書が提出された場合

ウ 本要項に示された条件に適合しない場合、又は違反した場合

エ 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合

オ 審査の公平性を害する行為があった場合

カ 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等があった場合

（4）審査結果の通知

令和8年7月上旬までに、参加者全員に電子メールにて通知する。なお、審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。

## 1.1 契約

審査の結果、受注候補者として選定された者と契約に関する協議を行い、契約の締結を行う。なお、受注候補者と協議が整わない場合、次点候補者と契約に向けて協議を行う。

## 1.2 その他

- (1) 提出された書類等は返却しない。
- (2) 提出された書類等は、本プロポーザルにおける選定以外には使用しない。
- (3) 本プロポーザルの参加に要した費用は、すべて参加者の負担とする。
- (4) 契約後において、業務実施体制（様式4）に記載した業務体制及び業務担当者は、原則として変更できない。ただし、病気、事故等やむを得ない理由により変更する場合は、本市の了承を得た上で担当者を配置するものとする。